

平成 30 年度第 3 回多治見市男女共同参画推進審議会
議 事 要 旨

I. 開催日時：平成 31(2019)年 2 月 8 日（金） 15 時 00 分 ～ 17 時 00 分

II. 場所：多治見市役所（本庁舎） 1 階第 2 会議室

III. 出席者（敬称略）

<出席委員> 伊藤静香、鈴木亜紀子、河人宗寿、木次拓美、唐木直美、岩下英治、安藤克己、
楯明夫、水野恵美子、佐治泰直

<欠席委員> 村瀬竜也、渡邊よし子、山下真美子、ハンス・カールソン

<出席職員> 第 7 次総合計画策定事務局：小木曾明芳、武井かぐみ、後藤紀男、土本達郎

<事務局> 環境文化部長：若尾浩好、くらし人権課長：前田あゆみ
くらし人権課：渡邊絵鯉夏、水野秀仁

<傍聴者> 1 名

※議事要旨中における第 7 次総合計画策定事務局の発言部分は「7 次総」と略記する。

IV. 内容

・はじめに

環境文化部長より挨拶

【議題】

- 1 第 3 次プランの平成 30 年度事業評価の検証について
- 2 第 7 期審議会の総括に向けて
- 3 第 7 次総合計画(後期計画)の策定について(企画防災課より)
- 4 その他
 - ①企業アンケートについて(報告)
 - ②次回委員会について

【資料】

資料 1：第 3 次プランの平成 30 年度事業評価の検証について

資料 2：第 3 次たじみ男女共同参画プラン進捗確認票

資料 3：第 7 期審議会の総括に向けて

第 7 次総合計画(後期計画)策定に伴う意見ヒアリングのお願い(依頼)

第 7 次総合計画(後期計画)討議課題集

企業アンケート調査票

○ はじめに

○ 環境文化部長挨拶

○ 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

V. 議事要旨

【議題】

1. 第3次プランの平成30年度事業評価の検証について

事務局（説明…資料1・2）

会長 はじめに事務局の説明についての質問などを聞き、その後平成30年度事業の内容について気になる部分の審議を進めることとする。今の事務局の説明について質問や意見などはあるか。

委員 審議会委員の立場からは、各課の事業状況を取りまとめた表の「男女共同参画視点からの効果」「課題・次年度への展望」欄を中心に意見を出せばよいのか。

事務局 局所にとらわれることなく全体を見て考えたことなどを出してもらえればと思う。特に「男女共同参画視点からの効果」「課題・次年度への展望」欄は来年度の事業につながる部分であるため、事務局としては来年度の事業を進めるにあたってどのような点に留意すればよいか知りたいと考えている。

会長 表の実績欄は今年度実施した事業内容であり、「男女共同参画視点からの効果」欄は平成30年度の事業を通してどのような効果を実感できたか、「課題・次年度への展望」欄は平成30年度の事業を通して見つかった課題が書かれている。その上で、今年度から10年間かけてプランを遂行するにあたり、どのように課題を解決していけば良いか、どのような事業を実施することが効果的かといった意見を事務局は求めているのだと思う。事務局の説明について質問が特になければ、全体的な内容について意見を出してもらおうと思うがいかがか。

委員 アルファベットを用いた4段階の指標をみると、全ての事業で「B 計画通りだった」となっているが「計画通り」とはどういうことか。また、「A 計画を上回った」の評価がつくような場合はどのようなときか。

事務局 方針ごとにプランの進捗状況をまとめた表の他に、各課から提出してもらった個別の事業の進捗状況を記入した票があると思うが、計画というのはこの表の中にある「プラン期間(10年間)における事業計画」欄及び平成30年度の「年次計画」欄に記入している具体的な事業を指す。例えばくらし人権課の「広報による啓発」であれば平成30年度中に「広報の特集記事1回とコラム4回の掲載、FMピピへの出演3回」行うことが計画となり、この計画に対して実際はどうであったのか評価してもらっている。「A 計画を上回った」の評価がつく場合は、それぞれの事業に定められた年次計画に対して事業担当課が、計画を上回って事業を行ったと判断した場合である。事業ごとの評価は各課の判断で決定してもらっている。

- 委員 事業実施の際には予算確保が前提となる。当初の予算通りの事業を行った場合は「B 計画通りだった」となり、予算は確保しなかったが余分に事業を実施した場合には「A 計画を上回った」という評価がつくのか。
- 事務局 各課とも予算範囲内での事業実施になると思うが、明らかに計画以上の事業を実施できたという場合に「A 計画を上回った」という評価がつくこととなる。
- 委員 過去には「A 計画を上回った」と評価された事業はないのか。
- 事務局 今回の評価で用いた指標は第2次プランまでの評価指標とも異なるため、評価自体が初めてのものである。
- 委員 この評価方法を見ると、予算に基づいて事業を実施するのであれば、すべてに事業が「B 計画通りだった」となってしまう、実質的な評価がなされているのか疑問である。予算は確保できたが、多忙等の都合により事業を実施しなかった場合のみが「C 計画に達しなかった」という評価になるのではないか。
- 事務局 先ほど挙げた「広報による啓発」を例にとると、多忙などの理由で予定していた広報啓発ができなかったのなら「C 計画に達しなかった」という評価になり、計画にある事業に加え、当初の計画にはない広報特集記事を掲載したといった事業も加えて行えば「A 計画を上回った」という評価がつくと考えられる。
- 委員 予算がなくても実施可能な事業であれば、計画以上の事業を行うことで「A 計画を上回った」という評価を得ることが可能である。つまり、「B 計画通りだった」の評価しかないということは、各課に男女共同参画事業をやろうという意識がないことになる。やはり「B 計画通りだった」の評価しかない今回の結果は寂しいものであると感じる。
- 会長 私も今回の評価には思うところがあり、今回まとめてもらった進捗管理票は当初の計画を基準にどのようなことを行ってきたかという、単にプラン中の事業の進捗をまとめただけのものとなってしまっている。単なる進捗状況に対して「評価」という言葉を使っていることに違和感を覚えるのではないかと思う。今回の評価方法は事前に審議会で検討しているが、さらに課題となる部分があれば次年度の評価時に改善すればよい。
- 委員 計画に対する評価というのは、数値として目に見える形になっているかどうかという点が、多治見市役所として良い方向に向かっているのかどうかを判断する指標になると考える。しかし、市民意識調査は5年に1回しか行われないため、それぞれの事業の効果を図るために5年間待たなければいけない。この資料を見て数字として客観的に判断できる効果がどれほどあったのかを知るのには難しいのではないかと感じた。例えば事業の効果として「関係機関と連携ができた」とあってもそれが何%程度の影響力を持つ連携にあたるのかわからない。数字となって初めて効果の測定が可能となるが、毎年意識調査を行うことができない現状で客観的な評価をどのように行うか、来年度のプラン管理に向けて検討が必要であると感じた。
- 会長 つまり、次回の市民意識調査の結果が出て初めて現在のプランに基づく事業に効果があったかがわかるということか。
- 委員 その通りで、取り組みが具体的な数字となって現れた時に初めて、意識が変わったことや事業が効果的であったことが見えてくるのだと思う。まずは年度ごとに決

められた事業を行ってみて、それが効果的であったかどうかを評価するという2段階の考え方でよいように思う。

委員 相談の実施や相談窓口の設置についての事業がいくつかあると思うが、相談を実施した、窓口を設置したという事実に加え、相談件数が実際にどれほどあったかも同時に把握できるとさらによいと感じる。例えば、相談件数が少ない場合、相談窓口は設置しているが市民には浸透していないという課題も見えてくるかもしれない。多くの窓口が設置され困っている人を救う場所はあるのに、出会うことができず苦しみ続けている人も多く存在するように感じる。可能であれば来年度以降の進捗確認の中で把握できるとよいと思う。

会長 事業効果を評価できる視点はいくつもあり、例えば相談事業について言えば、窓口を設置する等の「事業を実施すること」は「アウトプット」、相談件数がどれほどあったかという「事業をしたことによる効果」は「アウトカム」、先ほど委員からあったような「市民意識への影響」が「インパクト」である。今回の進捗確認票に書かれているものはアウトプットしかなく、その先のアウトカムやインパクトに関する情報が欠けている状態である。来年度の進捗確認を実施する際はまずはアウトカム時点の状況も把握できるように各課への働きかけをお願いしたい。一方で、今回の進捗確認作業から方針ごとにまとめた新しい様式を作成したことで、これまでわからなかった評価に関する課題が見えてきたともいえる。

委員 昨年度までの1事業につき1枚の進捗確認票があったときと比べ、かなりわかりやすくなったように感じる。

委員 わかりやすくまとめたからこそ、見えなかった課題が浮き彫りとなったのだろう。だからこそ単なる進捗確認で終わるのではなく、各委員から出てきたような評価方法も取り入れながら事業の効果を測定することが重要である。

会長 他に感じたことや来年度の評価に向けての改善点等あればお願いしたい。

委員 多治見市としてこれだけの事業を計画し、実行に移していることはすごいことであると感じる。一方で、これまでの意見にもあったように数字として表れていないので効果が市民に伝わりづらいように思う。また、「意識の高揚を図った」という表現がいくつも出てくるが、何を根拠にそのように判断したのか疑問に感じた。アンケートをとったり、セミナー参加者からの感想を募ったりした等の根拠があれば説明願いたい。もしアンケートなどをとっているならば回答者の何割程度から意識が変わったという旨の回答を得られたのかも分かると思う。セミナーを行ったため意識が高揚しただろうといった開催者側の推測だけでは、根拠として薄い印象である。

事務局 セミナーや講演会を実施した際は必ずアンケートを取り、どのような効果があったのか把握している。好意的な意見を回答してくれた人も多かったのだが、何割が好意的な意見を持ったのかなど具体的な数値まで今回は記入しなかった。次年度の評価時には改善点のひとつとして対応していきたい。

委員 何かしらの数値として示すことで、客観性も上昇するように思うので可能であれば検討をお願いしたい。

会長 他に意見はあるか。

委員 これまで「なぜそのような意識がうまれてくるのか」という点に着目してきた。もちろん風習等様々な要因があると思うが、子どもたちが生活の中でインプットされる様々な情報にも影響を受けているのではないかと思う。成長過程が意識形成に影響を及ぼしているのだとすれば、方針2にあるような子どもたちへの男女共同参画教育を強く推進することがこれからの社会を形成するうえで重要となるのではないかと感じる。今現在の社会を変えることは容易でないが、これから大人に成長していく子どもたちの世代から、教育を通して男女共同参画意識を植え付けることが、男女共同参画社会実現の一番の近道であるように思う。従って、子どもたちへのアプローチに重点を置くような事業展開ができればよいのではないかと感じた。

委員 女性委員登用に関する事業について、目標数値が女性委員の割合と女性委員がいない審議会等の数と2つ設定されている。女性委員割合は数値目標である30%を上回っているが、女性委員がいない審議会等の数が数値目標である0になっていないため、中間をとって「B 計画通りだった」の評価となっているのか。

事務局 複数の目標を持つ事業であるので判断が難しいが、実際のところ実績値として記載がある数値は、多治見市全体の数値ではなく、平成30年度に改選があった審議会等を基準とした数になっている。全体の把握はくらし人権課で年度末に取り纏めている。実際のところ審議会等をそれぞれ所管する課で女性委員の積極登用に努めてはいるが、適する人材が見つからない、審議会の委員がほぼ充て職で構成されているなど、女性委員を登用できない事情を抱えている。現在の第3次プランでは「女性委員の割合30.0%以上」「女性委員のいない審議会等の数0」を目標として掲げているが、後期プラン移行時の改定を行う際により現実に即した目標値や多治見市として足りない部分を充足できる目標値へと変更することも検討してよいのではないかと感じる。また、実情に適する数値目標があるならば助言をお願いしたい。

委員 社会における女性活躍を推進するためにも、可能であるならば市役所主導で充て職にも女性を積極的に登用してもらえよう、周囲へ働きかけをすることも大切であると考えている。

事務局 委員の意見のように意識が大切であり、政策決定の過程に女性も参画できるよう、各課に依頼して関係機関への働きかけも行っている。例えば最近では農業委員会にも女性が選出されるなど、状況は少しずつでも変わりつつあるので、継続して女性委員のいない審議会等をなくせるよう努める。

会長 目標が達成できたからと働きかけをやめてしまうと、すぐに状況は後退するため目標達成後も継続することが大切である。これまでに目標の立て方や具体的数値を含む記述の方法などの意見が出た。この場でなくても他に意見があるようであれば会議終了後に事務局へメール等で連絡をお願いしたい。以上で議題1を終了する。

2. 第7期審議会の総括に向けて

事務局 (説明…資料3)

会長 9月末で第7期審議会が終了するにあたり、提言を行うかどうか、行う場合はどのような内容とするかということだが、事務局の説明に対する質問や提言を行うかどうかについての意見などをお願いしたい。

- 委員 審議会の活動の中で提言は最も大切であると考えている。資料にある過去の提言を見ると提言が出されていない年度もあるのはなぜか。
- 事務局 平成24年度までは毎年1回提言を行い、平成26年度以降は期ごとに1回提言を行っている。
- 会長 私からは資料中の「ジェンダーフリーガイドライン」の現物を次回審議会時に委員に配付してもらえようをお願いしたい。「ジェンダーフリーガイドライン」の改訂は提言とは別に実施する認識でよいか。また、「ジェンダーフリーガイドライン」がどのようなものか説明をお願いしたい。
- 事務局 改訂は提言とは別に実施することを想定している。「ジェンダーフリーガイドライン」はジェンダーフリーをすすめるために市の刊行物などにおける適切な表現に関する指針である。「ジェンダーフリーガイドライン」について事務局から提案であるが、改訂業務を行うとすれば十分に時間をかけて審議を行ったうえで、より良い内容のガイドラインを発行したいと考えている。最終的には審議会の意向を尊重したいが、第8期審議会はアンケートやプラン策定が含まれない期間となるため、時間が十分にあるメリットを活用し、改訂に協力してもらえたらと考えている。
- 会長 つまり、至急改訂が必要というわけではなく第7期審議会から第8期審議会へと引き継ぐ事項という位置づけであるが、第7期審議会としても引き継ぐ形をとってもよいか。
- 委員 様々な差別をなくすために指針が作られているが、同じように「ジェンダーフリーガイドライン」も性別にとらわれないようにするためものなのか。
- 会長 かつてジェンダーフリーバッシングがあったように、みんな一緒と言ってしまうと問題が残るが、性別役割分担意識の醸成するためにどのような表現が望ましいのかを具体的に示すものである。
- 事務局 多治見市役所でも、かつてトイレを改修するときなどに「女性は赤、男性は青」というような色使いとするのではなく、どちらも黒色の表示としたことがあった。広報編集の際も、スカートを着用した女性のイラストをなるべく使わないなど配慮していた。
- 会長 私もトイレの色使いは印象が強く、多治見市の庁舎では「女性は赤、男性は青」でないトイレをいち早く導入していた記憶がある。ガイドラインがあることで、市民に意識してもらう機会が増えることが期待できる。
- 委員 第3次プランの冊子を作成した時も、表紙のイラストをスーツの女性とエプロンの男性に変更してもらった覚えがある。
- 会長 当初は性別役割分担意識を強く思い起こすようなイラストであったのを、あえて性別にとらわれない柔軟なイラストにしてもらった。先ほど委員から意見もあったように、幼い頃からの意識づけを行い、普段目にするものから固定観念にとらわれないことが大切であると感じる。ジェンダーフリーガイドラインについてはこの先の課題として引き継ぐこととして、事務局に提言の素案を作ってもらった場合にどのような内容を盛り込めばよいか意見はあるか。
- 委員 市長をトップとして女性活躍を推進するためのプロジェクトチームがあるとよい。

事務局 男女共同参画推進審議会が女性活躍推進に関しても担っているので、多治見市においてはこの審議会に該当する。

委員 重要なのは組織のトップが先導して女性活躍を推進することである。まずは市長が先頭に立って市の女性活躍を進め、次第に民間へと波及させることが大切である。特定事業主行動計画も含め、はじめは地方公共団体が主体となって民間が真似することで、だんだんと広まっていく。愛知県でも先進的な事例があるので、多治見市も倣って後を追うことが必要であると感じる。他に、公契約条例の制定も検討してほしい。企業が女性活躍を推進するにあたって、企業活動へのメリットに直接つながる施策も必要である。他分野とも連携しながら、公契約を活用した女性活躍推進の方法も考えられるとよい。また、女性管理職の割合に関する数値目標は掲げているものの、多くの自治体で達成できていない状況である。多治見市ではこの目標をさらに高いものとして、女性管理者から意識を変えるのがよいと考える。女性活躍の状況を「見える化」するためのアンケート調査を実施することを審議会として提言してはどうか。これまでも審議会からの提言は行われているが、なるべく内容が過去のものとは重複しないようなものとしたほうがよい。過去の内容と重複してもよいが、第7期審議会の考え方や独自性を盛り込みたいと感じる。

会長 公契約条例については第7期審議会では話題にすることが初めてであるので、提言に含めることができるかわからないが、意見のひとつとしておく。提言とすることが難しければ、第8期審議会へ引き継げればと思う。

委員 公契約条例ではないが、多治見市にも入札参加資格審査にかかる主観的事項審査の中に、男女共同参画の観点を加点項目としたものがあつたと思うが。

事務局 委員の言うとおりの次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している企業への加点がある。

会長 条例という形ではないが、多治見市としても公契約を通じた男女共同参画に取り組んでいるようなので、公契約条例については審議せず意見のひとつとしておく。他に出示してもらった意見も含め、事務局は素案作成時の参考としてもらえればと思う。

事務局 市長をトップとした女性活躍の推進体制については、平成27年度に多治見市女性活躍会議を設置し、その後男女共同参画推進審議会と統合して、男女共同参画や女性活躍について審議する場としているため、この場が多治見市の女性活躍推進も担っていることを理解願いたい。

委員 もし次回以降具体的な提言書を提示してもらえらば、多治見市の第7次総合計画を策定する前に提出した、女性活躍会議からの提言書も一緒に出してもらえたらと思う。

事務局 承知した。

会長 時間も迫っているため、他に意見がないならばこれで議題2を終了する。

3. 第7次総合計画(後期計画)の策定について(企画防災課より)

7次総 (説明…別冊討議課題集)

- 会 長 多治見市の根幹をなす総合計画に機会がもらえてとても嬉しく思う。この機会は非常に重要であるので、委員は男女共同参画の視点で多くの意見を出してほしい。他の委員が内容を確認している間に私が気になった部分をお伝えしたい。討議課題集 3 ページ男女共同参画推進審議会の説明について、「男性の目、女性の目から見て」とあるが、性別にとらわれない視点で審議しているため、性別を男女に二分するような表現の修正をお願いしたい。
- 委 員 21 ページ女性の活躍推進の説明に「家族を構成する男女が」とあるが、男女で構成される家庭ばかりではないので、表現の修正をお願いしたい。
- 委 員 先ほど会長から出た意見について修正案だが、「男女が共に同じ目線で」とするのはどうか。
- 7 次 総 案として検討する。
- 委 員 23 ページ「親育ち・子育て支援」中、病児保育対応の検討は今まさに検討中であるのか。また、24 ページ「女性・高齢者の活躍推進」中の「雇用環境の実現」という表現は、具体的にどのような状況を指しているのか知りたいと感じた。
- 7 次 総 病児保育については、困難であるという声も挙がっている一方で確実にニーズはあるため、病院などと協力しながら検討を進めていると聞いている。雇用については、国の両立支援等助成金という支援策を知らない企業が多く存在しており、前期期間は企業への周知を中心に行ってきた。課題として周知だけでは足りないという声も出ているので、男女共同参画市民意識調査の結果も参考にしながら後期の具体的な実行内容を検討したい。
- 委 員 現在策定中の総合計画の素案のようなものはあるか。
- 7 次 総 手元の討議課題集には、現在の総合計画を実行する中で感じた、計画に反映されていない課題がまとめてある。この冊子を検討の土台として、これから次の4年間の総合計画を策定していく。
- 委 員 この冊子の見方についてももう少し詳しく知りたいが教えてもらえるか。
- 7 次 総 見開きで見た時に左ページには現在の計画を実行する中で、どのような成果が得られたかを記載し、右ページは現在の計画を実行する中でどのような課題を感じているかを記載している。現在の計画の中で感じている課題についてどのような形で次の計画に盛り込むか、盛り込む際に男女共同参画の視点から留意すべき点等、意見を出してもらいたい。
- 委 員 成果と課題について、それぞれの項目に番号が振ってあるが、成果の①は課題の①と対応するような形になっているのか。
- 7 次 総 紙面の編集がわかりづらかったかもしれないが、番号同士で対応しているわけではない。
- 委 員 59 ページにある「ジンチャレ」というのは固有名詞か。固有名詞であればそのままの表記でよいが、「人材チャレンジ」など略語であるとどのようなものなのかわかりづらい。
- 7 次 総 「ジンチャレ」は岐阜県の人材チャレンジセンターの愛称であり、ここでは固有名詞としている。

- 委員 女性、高齢者、障がい者に対する支援は具体的に盛り込まれているが、LGBTの人たちに対する支援は含まれないか。多治見市が考える LGBTの人たちへの支援を盛り込む予定はないか。
- 7次総 現在実行している前期の第7次総合計画を策定した時には、まだ LGBTの人たちへの視点がなかったのだと思う。計画を実行するうちに、世間としても市役所内部でも LGBTの人たちに対する議論が高まっていったと推測する。次に策定する計画の中で、LGBTの人たちに向けた施策が具現化するかどうかはわからないが、新たな視点として検討は必要であると考えている。
- 委員 60 ページ図表 37-3 について、年齢別のセミナー参加者数はわかるが、参加者の合計数はどこかに記されているか。
- 7次総 合計数は記載していない。
- 委員 資料に目を通す時に、参加者の合計数も一目でわかるような表記もあるとさらにわかりやすくなると感じた。
- 会長 同じ図表の部分について、この表を掲載することで何を伝えたかったのか。
- 7次総 年代別に参加者数を記載することで、幅広い年齢層の人がセミナーに参加し、職場復帰を目指していることを伝えたかった。
- 会長 伝えたいことに合わせた図表のタイトルを採用したほうがよいと感じた。単に「参加者数」という表現を用いるのではなく、「幅広い年齢層の参加者」を強調できる図表タイトルとしたほうが資料を読む人にも意図が伝わりやすくなる。もうひとつ、21 ページ「女性の活躍推進」の部分で、表現の検討をお願いしたい。「女性の社会での活躍に際しては、結婚、妊娠、出産、子育て、介護などの家庭生活に関する事由が大きな影響を与えています」とあるが、女性の社会での活躍を阻害する障壁は他にも存在する。この表現だとライフイベントだけが女性の活躍を阻んでいると誤解を与えてしまう可能性があると感じた。ライフイベントは、あくまでも複数存在する障壁の1つであることがわかるような表現をお願いしたい。
- 委員 議題2にも関連するが、平成31年9月頃に第7期男女共同参画推進審議会として提言書を出したときに、第7次総合計画後期計画にこの提言は反映できるのか。
- 7次総 まず、この審議会でもらった意見は計画の改定時に反映できる。総合計画は今回予定している大きな改定の他に、毎年事業レベルでの小規模な変更を行っている。9月に予定されている提言が、後期計画への改定スケジュールに間に合うようであればもちろん反映し、間に合わなくても毎年の変更の中で反映していく予定である。
- 会長 パブリックコメントはとるか。
- 7次総 ちょうど現在パブリックコメントを募集中であり、今日の審議会で伝え忘れた意見等あれば、パブリックコメントとして提出してもらうことも可能である。
- 委員 32 ページにある子ども食堂について、朝食支援も視野に入れているのか。
- 7次総 朝食支援のことは視野に入れていない。
- 委員 現在教育現場等では朝食を抜いてくる子どもが増えており、他県では学校などで朝食を食べさせるケースもあると聞く。多治見市の幼稚園でも朝食をとらない子どもが増えているので、子ども食堂の一環という形でなくても検討に含めてもらえたらと感じる。

7 次 総 これからの議論の中で検討してみる。

委 員 レイアウトについて少しわかりづらい印象である。これまでの「目標→取組み→成果」から新しい計画の「目標」「課題」とつながるようなレイアウトとしたほうが見やすいのではないかと感じた。

7 次 総 市民や議員も目を通す資料であるので、可能な範囲で見やすく調整してみる。

会 長 課題はどのようにまとめたのか。各課の実行状況から 7 次総事務局が課題抽出しているのか。

7 次 総 7 次総事務局は各課の意見や考え方を取りまとめる立場であり、課題はそれぞれの課から抽出してもらった。出された課題を職員によるワーキンググループを通して精査し今回のような資料として取りまとめた。

会 長 では、くらし人権課からもワーキンググループに参加し、男女共同参画に関する意見を出してもらったという認識でよいか。

7 次 総 その通り。

会 長 他に意見がないようであればこれで議題 3 を終了しようと思うがよいか。

7 次 総 今日の審議会だけでは議論しつくしたと言えないかもしれないが、出された意見は 7 次総事務局に持ち帰り内部検討のうえ、漏れなく次の計画に反映できるよう調整する。

会 長 それではこれで議題 3 を終了する。

3. その他

①企業アンケートについて(報告)

事 務 局 審議会委員の力を借りながら予定通りアンケートを実施したことについて報告。また、得られたアンケート回答は集計のうえ次回審議会へ報告する予定。

②次回委員会の日程について

平成 31(2019)年 5 月中旬頃を目処に開催予定 (新年度に別途日程調整)

③その他連絡・確認

事 務 局 議題 2 について、時間の都合で十分に委員の意見がもらえていないため、提言に取り入れたいテーマを 3 月末頃までに事務局に報告してもらえないか。また、今日の審議を基に会長及び副会長と相談のうえ素案を取りまとめてもよいか。

— (承 認) —

(閉会)